

## 計画の概要

### 1 計画策定の目的

- 子ども・子育て支援法第62条第1項に規定された法定計画。
- 市町村が行う子育て支援施策を支援する計画。
- 計画期間は平成27年度から平成31年度までの5年間。

### 2 計画の構成

#### 第1章 教育・保育の充実と子育て家庭の支援

- 第1節 県設定区域
- 第2節 教育・保育の提供体制の確保
- 第3節 認可・認定に関する需給調整
- 第4節 教育・保育の一体的な提供とその推進
- 第5節 人材の確保と資質の向上
- 第6節 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し
- 第7節 小学生の放課後対応の充実

#### 第2章 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援

- 第1節 子ども虐待防止対策の充実
- 第2節 社会的養護体制の充実
- 第3節 ひとり親家庭の自立支援の推進
- 第4節 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び推進
- 第5節 障害児施策の推進

## 保育の現状

### 1 待機児童数の推移

	H27	H28	H29
千葉県	1,646人	1,460人	1,787人

### 2 施設数・定員数の推移

	H27	H28	H29
施設数	1,155か所	1,283か所	1,402か所
定員数	96,393人	102,567人	108,312人

※上表はそれぞれ4月1日時点の数値

- 毎年6千人を超える整備を行っているが、供給量を上回る需要があり、待機児童が依然として多く発生している。

### 3 年齢別待機児童数 (平成29年4月1日時点)

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳以上	合計
243人	1,074人	359人	95人	16人	1,787人

- 待機児童の中でも育児休業明け1歳～2歳児の割合が9割以上を占める。

## 中間見直しの主な内容

### 1 教育・保育の提供体制の確保

- (1) 需要見込み、整備計画数を見直しました。(P8-63)

【保育所等における保育の利用定員総数の見込み】

		H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	H32.4.1
当初計画	需要見込数	99,117人	100,625人	101,728人	102,030人	102,018人	
	整備計画数	94,706人	102,012人	108,726人	112,716人	115,486人	
見直し後	需要見込数				110,115人	114,310人	118,744人
	整備計画数	(96,393人)	(102,567人)	(108,312人)	114,563人	123,078人	128,736人

└ 実績値

<見直しの視点>

- ①各市町村における人口流入や利用希望動向を基に最新の保育需要を反映。
- ②国の「子育て安心プラン」に示された女性の就業率80%を想定し、見直し。(平成27年度の県平均:73.1%)
- (2) 施設類型別、市町村別の整備目標数の記載を追加しました。(P64-91)
- (3) 認定こども園の設置目標数と設置時期についての記載を追加しました。(P97)

	H27	H28	H29	H30	H31	H32
施設数	49	67	103	146	175	185

※上表はそれぞれ4月1日時点の数値 ※H27~H29 実績値 ※H30~H32 目標値

### 2 人材の確保と資質の向上

- (1) 保育従事者数等については、最新の保育所等の整備に対応した見込み数に見直しました。(P101)

教育・保育従事者総数

	H29	H30	H31	H32
当初	22,030人	22,580人	22,990人	
見直し後	28,357人	30,434人	32,117人	33,326人

└ 実績値

うち、保育士数

	H29	H30	H31	H32
当初	16,200人	16,770人	17,230人	
見直し後	21,253人	23,157人	24,672人	25,824人

└ 実績値

※上表はそれぞれ4月1日時点の数値

- (2) 保育士確保・定着対策の強化の取組を盛り込みました。(P102-106)

- ① 資格取得・新規就業促進 ⇒ 保育士修学資金貸付、保育士試験による資格取得支援事業等
- ② 勤務環境の改善 ⇒ 千葉県保育士処遇改善事業、保育士配置改善事業
- ③ 保育士の資質向上 ⇒ 保育所保育士等研修、保育士等キャリアアップ研修
- ④ 潜在保育士の就業促進 ⇒ ちば保育士・保育所支援センター、就職準備金貸付等

## 今後の県の取組

- ・毎年度、保育の提供体制について、市町村ごとの利用申込数、施設整備数などの進捗管理を行います。
- ・施設整備及び保育士確保対策等において、県単独事業を実施するなど、引き続き市町村と連携して子育て環境の充実に取り組んでいきます。
- ・保育の受け皿整備を更に加速化し、平成32年度までの待機児童解消に努めます。